

大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者の選定結果について

平成 22 年 10 月 25 日
大分県福祉保健部障害福祉課

1 経緯

大分県身体障害者福祉センターの指定管理候補者の選定にあたり、大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会（以下、選定委員会）は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会委員

委員長 山岸 治男（大分大学教育福祉科学部教授）
委員 秦野 晃郎（公認会計士）
委員 中村 欣三（国立別府重度障害者センター所長）
委員 岡 正美（大分県福祉保健部審議監）
委員 石川 伊知郎（大分県福祉保健部福祉保健企画課長）
委員 四ツ谷 年晴（大分県福祉保健部障害福祉課長）

3 指定管理候補者選定の経過

項 目	年月日
●第1回大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会（施設の概要説明、審査基準・スケジュール・募集要項等の検討）	平成22年7月9日（金）
公募開始 （公告）	平成22年7月21日（水）
公募に関する現地説明会実施	平成22年8月6日（金）
公募に関する質問受付	平成22年8月13日（金）
公募に関する質問回答	平成22年8月20日（金）
申請書の受付 （申請：（社福）大分県社会福祉協議会）	平成22年9月17日（金）
応募資格等確認	平成22年10月4日（月）
ヒアリング実施通知	平成22年10月7日（木）
●第2回大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会（申請団体のヒアリング、審査、協議・選定）	平成22年10月18日（月）

※●は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

7月9日に開催した第1回大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
1 事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営の基本方針 ・平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 ・サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果 	20点 ×6人 =120点
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増を図るための具体的な手法及び期待される効果 ・施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性 ・危機管理体制、安全管理の適切性 	20点 ×6人 =120点
3 事業計画書の内容が、施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営に係る経費の内訳 	20点 ×6人 =120点
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画の内容、的確性及び実現の可能性 ・社会福祉事業に関する熱意及び能力による安定的な運営が可能となる人的能力 ・安定的な運営が可能となる経理的基盤 ・類似施設の運営実績 	40点 ×6人 =240点
計		100点 ×6人 =600点

5 申請団体一覧

平成22年7月21日から9月21日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団体名
1	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
計	1団体

6 選定結果及び選定理由

10月18日に開催した第2回選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

[団体名]

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
 (大分市大津町2丁目1番41号 会長 大津留 源)

[選定理由]

申請団体の提案は、これまで堅実かつ安全に当該施設の管理運営を行ってきた実績を踏まえ、障がい者団体や特定非営利活動法人等との連携実績が豊富であることや、障がい者のニーズに即したスポーツ教室等、各種講座が充実していること、管理運営体制・施設管理に関するノウハウを持ち、計画に沿った管理を行う能力を有すると認められるため。

[指定期間]

平成23年4月1日～平成28年3月31日（5年間）

7 審査の評価及び得点（審査項目毎の合計得点、総得点及び総合評価）

審査基準における評価項目	項目得点
1 事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	99.25
(1) 施設の管理運営の基本方針	(40.00)
(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	(11.00)
(3) サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	(48.25)
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること	98.50
(1) 利用者増を図るための具体的な手法及び期待される効果	(46.50)
(2) 施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	(29.00)
(3) 危機管理体制、安全管理の適切性	(23.00)
3 事業計画書の内容が、施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること	60.00
(1) 施設の管理運営に係る経費の内訳	(60.00)
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	192.50

(1) 収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	(48.75)
(2) 社会福祉事業に関する熱意及び能力による安定的な運営が可能となる人的能力	(43.75)
(3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤	(20.00)
(4) 類似施設の運営実績	(80.00)
総得点	450.25

提案価格（サービス改善提案事業は除く。）

平成23年度から平成27年度

各年度47,527千円

[サービス改善提案事業]

採択された提案事業	採択額
○大分県身体障害者福祉センターまつり ・障がい者と一般の人々がともに参加できるスポーツ、ゲーム、遊び ・主催教室の受講生の作品の展示 ・車いす等の体験	各年度525千円

[総合評価]

<ul style="list-style-type: none"> ・申請団体（県社会福祉協議会）は、市町村社会福祉協議会を会員としていること、各種社会福祉団体、行政関係者の参画により運営されていること等から県内に幅広いネットワークを構築しており、社会福祉の各分野に精通し、高度な専門性、中立性を有している。また、施設を利用する障がい者のニーズに即応するサービス提供体制が整備されている。 ・障がい者団体、特定非営利活動法人、ボランティアとの連携や協働実績が豊富であり、施設を利用する障がい者や障がい者団体に対する利用調整や情報提供機能が充実している。 ・社会福祉の専門知識、障がい者スポーツの指導資格を有した職員を抱え、十分な管理運営体制も有し、当該施設の管理運営を行う能力を有すると認められる。

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の決定を踏まえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参 考】

第2回大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会議事要旨

○結果 申請者に対するヒアリングを実施し、審査基準に基づき採点を行った。各委員の採点を集計して、意見交換を行い、大分県身体障害者福祉センターの指定管理候補者として（社福）大分県社会福祉協議会を選定した。

○議題に係る主な質問・意見等

- ・セルフモニタリングの内容は。どういった内容が出て、どのように改善したのか。
- ・5年間の達成目標、5%増、ということについてどう考えているか。
- ・安全管理について、過去4年間で何か事故等発生したことはあるか。また、安全に対して具体的にはどういうことを行ったのか。
- ・利用の申込み状況等をホームページで確認することができるような事業も取り組んだ方がいいのではないか。